

Japan Sustainable Investment Forum

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 「ぶなの森」発売20周年記念イベント 進化するESG投資 -企業・投資家が取り組むべき気候変動課題-

気候変動問題への取り組み さらに高まる逼迫度

2019年11月14日 NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム(JSIF) 会長 荒井 勝

> 注) 2020年4月、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は SOMPOアセットマネジメント株式会社へ社名を変更しました。 資料に掲載している社名はセミナー当時のものです。

JSIF

環境問題から気候変動の緩和と適応へ 加速度的に進む取り組み

1. 環境リスクは多くの課題と密接に関連している

- 2. さまざまなイニシアティブが動き出している
 - ✓ 情報開示、
 - ✓ 金融市場の安定化、
 - ✓ 資本の流れを持続可能な投資に向けさせる
- 3. さまざまな報告フレームワークとスタンダード間の調整が進む

Copyright @ 2019 JSIF 出典: CDR資料より荒井が作成

企業のグローバルリスク認識の変遷(2009-2019) 経済リスクから環境リスクへ

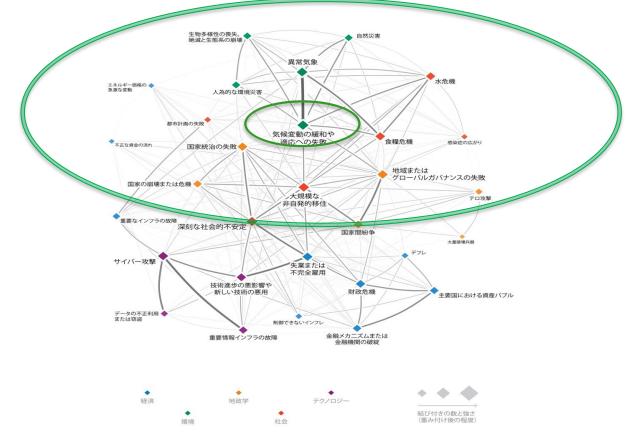


出典: World Economic Forum, Global Risks Report 2009-2019, Global Risks Reports.

注: グローバルリスクの定義と組み合わせは、向こう10年間の対象期間に新たな問題が発生するとともに変化するため、各年のグローバルリスクを厳密に比較できない場合がある。たとえば、サイバー攻撃、所得格差、失業は、2012年からグローバルリスクとして取り上げられるようになった。また、一部のグローバルリスクは見直しが行われ、水危機を拡大する所得格差は、はじめ社会リスクとして分類されていたが、2015年版として2016年版ではそれぞれトレンドとして再分類された。

2019年のグローバルリスクの展望 ◆ 大量破壞兵器 候変動の緩和や適応への失敗・ 異常気象 重要情報インフ 絶滅と生態系の崩壊 感染症の広がり 人為的な環境災害 国家間紛争 規模な非自発的移住 3.5 財政危機 金融機関または 3.46 金融メカニズムの破綻 平均 ◆ 食糧危機 地域またはグローバル データの不正利用または窃盗 テロ攻撃 🥔 国家の崩壊または危機 主要国における資産バブル 失業または不完全雇用 重要インフラの故障 社会的不安定 発生の可能性が高い 影響が大きい エネルギー価格の 技術進歩の悪影響や 新しい技術の悪用 カテゴリー 制御できないインフレ ◆ 異常気象 ◆ 大量玻璃兵器 気候変動の緩和や適応への失敗 ▲ 経済 都市計画の失敗 ▲ 自然災害 ♠ 田田田奈 0 ◆ データの不正利用 ● 環境 0 ◆ 地政学 ★規模な非自要的移住 ◆ 社会 影響 不正な資金の流 生物多様性の喪失、絶滅と生態系の崩り ◆ 人為的な環境災害 テクノロジー 3.41 平均 発生の可能性

気候変動は多くの課題と密接につながっている グローバルリスク相互関連性マップ



持続可能な開発目標 (SDGs)

気候変動はSDGs課題と密接に関連

持続可能な開発のための2030アジェンダの特徴

持続可能な開発目標(SDGs) 17ゴール ※うち、赤文字は少なくとも環境に関連している12のゴール

- 1. 貧困の撲滅
- 飢餓撲滅、食料安全保障
- 健康・福祉
- 万人への質の高い教育、生涯学習
- ジェンダー平等
- 水・衛生の利用可能性
- 7. エネルギーへのアクセス
- 包摂的で持続可能な経済成長、雇用
- 強靭なインフラ、**工業化・イノベーション**
- 国内と国家間の不平等の是正
- 持続可能な**都市**
- 持続可能な消費と生産
- 気候変動への対処
- 海洋と海洋資源の保全・持続可能な利用
- 陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性
- 平和で包摂的な社会の促進
- 実施手段の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化











(=)

16 平和と公正を すべての人に





























出典: 環境省 環境白書平成29年版

Climate Action 100+ イニシアティブ



- 世界の大手投資家が温室効果ガス排出量の多い大企業に気候変動の 対応を働きかけるため2017年に発足
- 署名機関投資家は370機関以上、運用資産総額は35兆ドル
- メンバーは株式投資家および債券投資家
- エンゲージメント対象は現在160社
 (発足メンバーCeres、PRI、気候変動対策を求める機関投資家団体 IGCC、欧州のIIGCC、アジアのIGCCが主導して選定)
- イニシアティブが掲げる目標は以下の3つ
 - ① バリューチェーン全体における二酸化炭素排出量の削減
 - ② ガバナンスの改善
 - ③ 気候関連財務情報開示の強化

CDP

CDPは2000年に英国で設立したNGOであり、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営しています。これまでの15年以上のCDPの活動によって、これまでになかった、グローバルな環境問題についてのエンゲージメント(働きかけ)が行われる仕組みが構築されました。CDPは人々と地球の両方にとって機能する豊かな経済を目指しています。

\$96tn

investor assets

Over 525 investors with US\$96 trillion in assets requested companies disclose through CDP on climate change, water security and forests

\$3.6tn

purchasing power

125 major buyers, with combined purchasing power of US\$3.6 trillion asked their suppliers to disclose through CDP

7,000+

companies

Over 7,000 companies reported through CDP on climate change, water security and forests

620+

cities

Over 620 cities disclosed environmental information through

120+

states and regions

Over 120 states and regions disclosed their environmental impacts through CDP

| Areas of focus | Work with us | |
|----------------|----------------------|--------------------|
| Climate | Companies | Supply chain |
| Water | Cities 8 | Investors |
| Forests | ত্রিয়ার Governments | States and Regions |

気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会(FSB)によって 2016年に設立2017年6月に以下を目的とした最終提言を公開した。

- 気候関連のリスクと機会について情報開示を行う企業を支援すること
- 低炭素社会へのスムーズな移行によって金融市場の安定化を図ること
- 世界全体では金融機関をはじめとする855の企業・機関がTCFDに賛同を示し、 日本では194の企業・機関が賛同の意を示している(2019年9月26日時点)。



欧州におけるサステナブル・ファイナンスの動向 EUアクションプラン

- 欧州委員会は、2018年1月にサステナブル・ファイナンス(持続可能な金融)についてのハイレベル専門家グループ(HLEG: High-Level Group on Sustainable Finance)の最終報告を受けて、「サステナブル・ファイナンスのためのアクションプラン(行動計画)」を発表。
- 本アクションプランは、以下の3つの目的を持つ。
 - 1. 持続可能かつインクルーシブな成長を遂げるため、資本の流れを持続可能 な投資に向けさせること
 - 2. 気候変動、環境劣化および社会的課題に起因する金融リスクをコントロール すること
 - 3. 財務および経済活動において、透明性と長期的視野を育むこと
- 技術専門グループ(TEG: Technical Expert Group in Sustainable Finance)4つのサブグループ

「タクソノミー」
「グリーンボンド基準」
「ベンチマーク」
「気候関連の情報開示に関するガイダンス」

欧州アクションプラン

欧州委員会は、2018年3月8日に『アクションプラン:持続可能な成長に向けた金融』を公表。目的達成にむけた、以下の10項目からなる。

- 1. サステナブルな活動に関するEUの分類法を確立する
- 2. グリーンな金融商品に関する基準やEUラベルを作成する
- 3. サステナブルなプロジェクトに対する投資を促進する
- 4. 保険会社および投資会社は、サステナビリティを組み入れた判断に基き顧客に助言を提供する
- 5. サステナビリティ・ベンチマークを開発する
- 6. レーティングや市場調査において、サステナビリティをより適切に組み入れる
- 7. 機関投資家、およびアセット・マネージャーによる持続可能性の考慮や開示要件にかかる義務を明確化 する
- 8. 金融機関の健全性基準にサステナビリティを組み入れる
- 9. 企業報告の透明性の向上や財務報告基準の再構成:TCFDの勧告とさらに整合させるため、非財務情報に関するガイドラインを改訂することを検討する
- 10. サステナブルなコーポレートガバナンスを促進し、資本市場における短期主義を弱める

Copyright @ 2019 JSIF

出典:European Commission Sustainable Finance

TCFD CDSB

推奨開示項目 | Recommendation

● 以下の内容をメインストリームの財務報告(有価証券報告書等)の中で開示

| ガバナンス Governance | 気候関連リスク・機会についての組織のガバナンス | |
|----------------------------|---|--|
| 戦略 Strategy | 気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計 画への実際の/潜在的影響 (2度シナリオ等に照らした分析を含む) | |
| リスク管理 Risk Management | 気候関連リスクの識別・評価・管理方法 | |
| 指標と目標 Metrics & Targets | 気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標とその 目標 | |



TCFD Implementation Guide



Copyright @ 2019 JSIF

出典:TCFD資料、SASB資料より作成

さまざまなフレームワークとスタンダード間の調整が進む Corporate Reporting Dialogue (CRD)

- 2014年6月にIIRCが招集してスタート
- 主要な基準作成とフレームワークを開発し、企業の開示に大きな影響を与えている団 体が共同、連携して調整を図る
- 報告フレームワークとスタンダードの方向性、内容、継続的な開発のコミュニケー ションを図る
- 各フレームワークとスタンダードについて説明し、調整することで、対立や不一致、 重複する可能性を避ける
- 新たに生じる課題について明確にして解決を図る
- 互いに直接関心のある重要な情報について共有する
- 共通の関心事について声をあげ、当局などに働きかける













